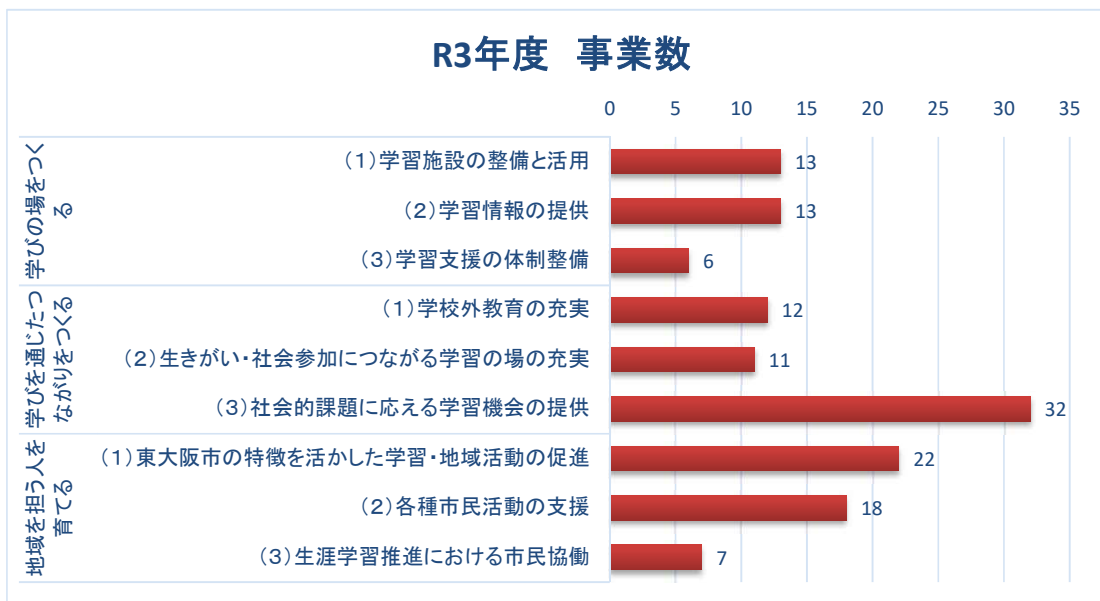


令和3年度

「第四次東大阪市生涯学習推進計画」に基づく体系別集計

(1) 計画に基づく関連施策の体系別予算・決算(R3年度・R4年度)

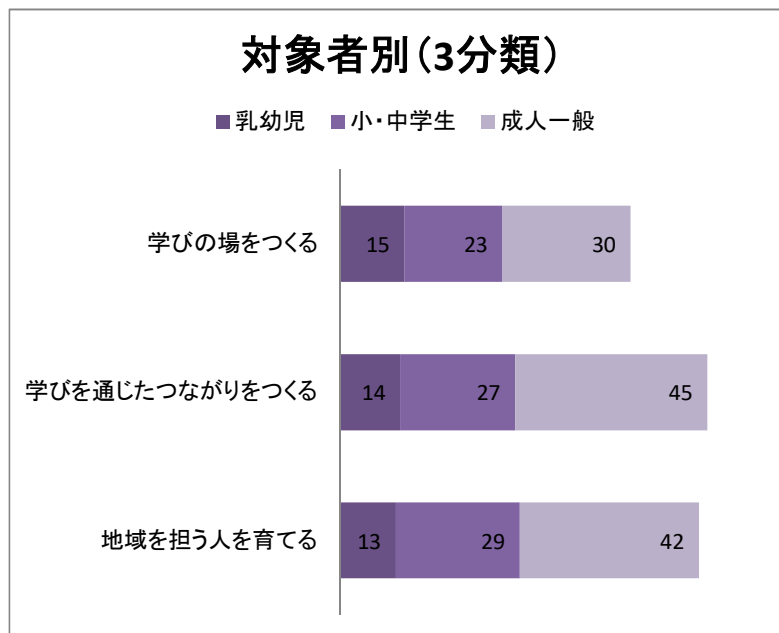
基本方針	基本視点	施策のポイント	R3年度 事業数	R3年度 予算額 (千円)	R3年度 決算額 (千円)	R4年度 予算額 (千円)
境開 すべ たの 整備 の学 習環 に	1. 学びの場をつくる	(1) 学習施設の整備と活用	13	663,426	651,987	663,944
		(2) 学習情報の提供	13	126,120	120,478	130,448
		(3) 学習支援の体制整備	6	10,390	6,822	10,350
		小計	32	799,936	779,287	804,742
の多 様な 学 習機 会に	2. 学びを通じたつな がりをつくる	(1) 学校外教育の充実	12	26,635	18,868	26,512
		(2) 生きがい・社会参加につながる学習の場の充実	11	134,525	125,711	130,288
		(3) 社会的課題に応える学習機会の提供	32	203,809	192,423	205,309
		小計	55	364,969	337,002	362,109
た生 涯学 習を 通じ	3. 地域を担う人を育 てる	(1) 東大阪市の特徴を活かした学習・地域活動の促進	22	161,075	158,340	161,755
		(2) 各種市民活動の支援	18	28,154	14,672	27,254
		(3) 生涯学習推進における市民協働	7	32,946	29,090	32,946
		小計	47	222,175	202,102	221,955
合計			134	1,387,080	1,318,391	1,388,806



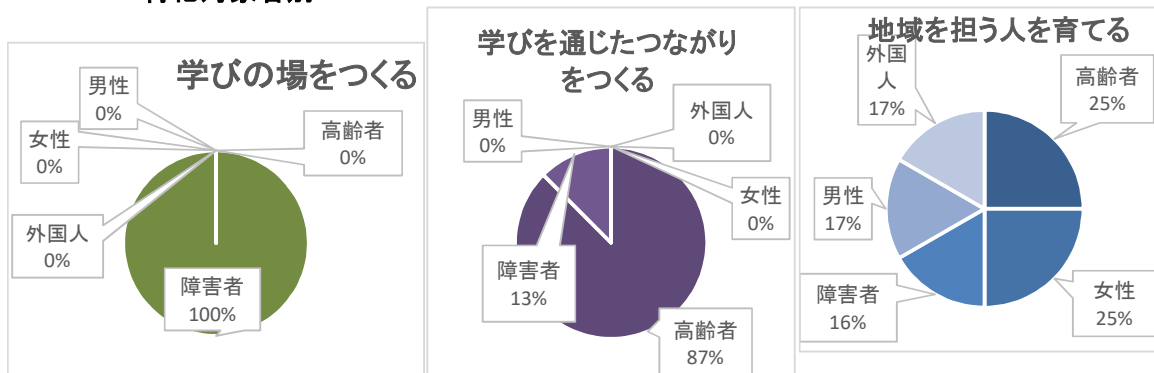
(2) 計画に基づく令和3年度関連施策の体系別事業対象者

基本方針	基本視点	施策のポイント	対象者							
			乳幼児	小・中学生	成人一般	※特化した事業				
						高齢者	障害者	外国人	男性	女性
習にす 環開 ての れ の 整 た 市 備 学 民	1. 学びの場をつくる	(1) 学習施設の整備と活用	6	11	11	0	0	0	0	0
		(2) 学習情報の提供	8	10	13	0	0	0	0	0
		(3) 学習支援の体制整備	1	2	6	0	2	0	0	0
		小計	15	23	30	0	2	0	0	0
機に多 会応 様の の じ な 提 た ニ 一 提 供 学 習 ズ	2. 学びを通じたつながりをつくる	(1) 学校外教育の充実	0	9	8	0	0	0	0	0
		(2) 生きがい・社会参加につながる学習の場の充実	3	3	10	4	1	0	0	0
		(3) 社会的課題に応える学習機会の提供	11	15	27	3	0	0	0	0
		小計	14	27	45	7	1	0	0	0
り じ 生 涯 学 習 を 通 じ た ま ち づ く	3. 地域を担う人を育てる	(1) 東大阪市の特徴を活かした学習・地域活動の促進	1	16	19	0	0	0	0	0
		(2) 各種市民活動の支援	7	8	16	3	2	2	2	3
		(3) 生涯学習推進における市民協働	5	5	7	0	0	0	0	0
		小計	13	29	42	3	2	2	2	3
合計			42	79	117	10	5	2	2	3

令和3年度 体系別事業対象者



特化対象者別



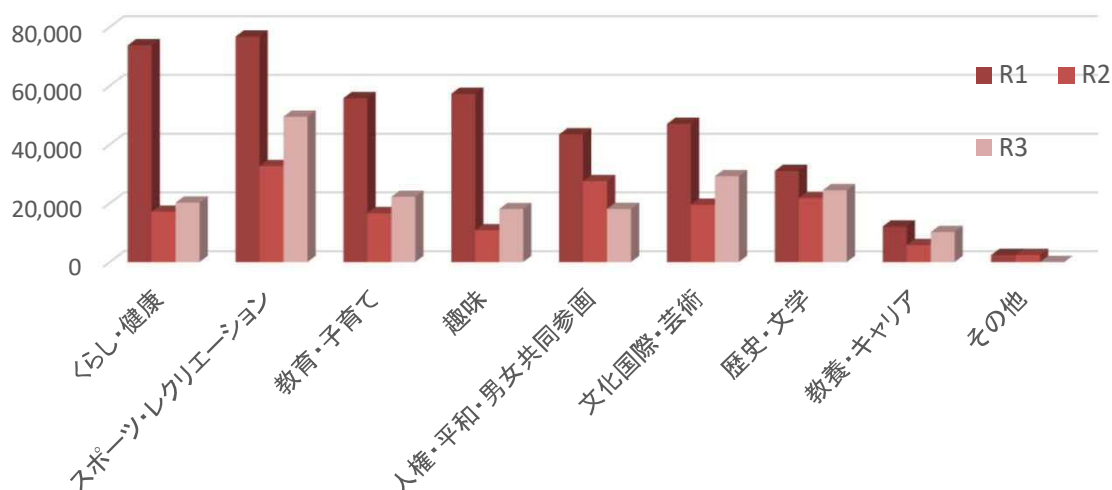
令和3年度 講座・イベント実施状況

※令和2年度・令和3年度共に新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった講座・イベントがあり、件数や参加人数に影響を与えています。

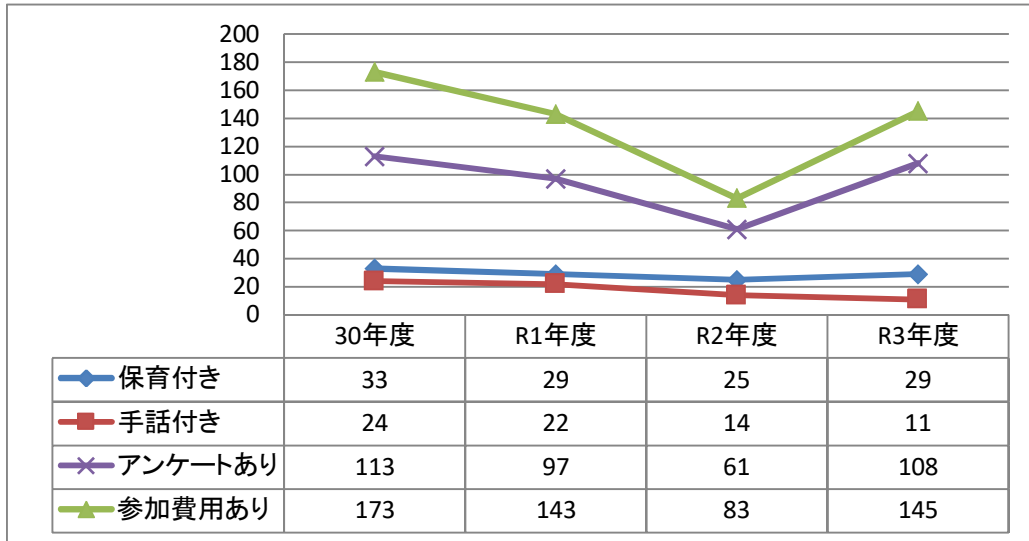
(1)ジャンル別 件数及び参加人数

ジャンル	令和2年度		令和3年度		講座内容
	件数	参加人数	件数	参加人数	
スポーツ・レクリエーション	95	32,662	97	49,483	◎各種スポーツ教室や娯楽的なイベント。 (ウィルチェアスポーツ教室、ラグビー大会、キャンプ)
教養・キャリア	58	5,781	72	10,194	◎教養を深め、キャリアアップにつながる講座。 (パソコン教室、外国語講座、習字教室)
趣味	72	10,796	107	18,036	◎趣味を楽しむ講座。 (カラオケ教室、映画鑑賞、高齢者生きがい教室)
教育・子育て	75	16,669	131	22,190	◎教育の一環として行う講座や子育て支援。 (よみきかせや紙芝居、教職員研修、世代間交流)
くらし・健康	37	17,135	30	20,226	◎防災・福祉・消費生活や、健康増進の講座。 (防災訓練、食育キャンペーン、リハビリ教室)
歴史・文学	34	21,800	35	24,444	◎歴史・文学の講演会や体験講座。 (歴史講演会、古代体験まつり)
人権・平和・男女共同参画	31	27,565	35	18,068	◎人権に関するイベントや展覧会。 (国際識字デー、識字展、よみかき教室、平和のつどい)
文化国際・芸術	29	19,488	52	29,238	◎文化芸術の普及・発展になる講座や展覧会。 (国際交流フェスティバル、東大阪市民文化祭)
その他	1	2,400	0	0	◎上記に属さないもの。
合計	432	154,296	559	191,879	

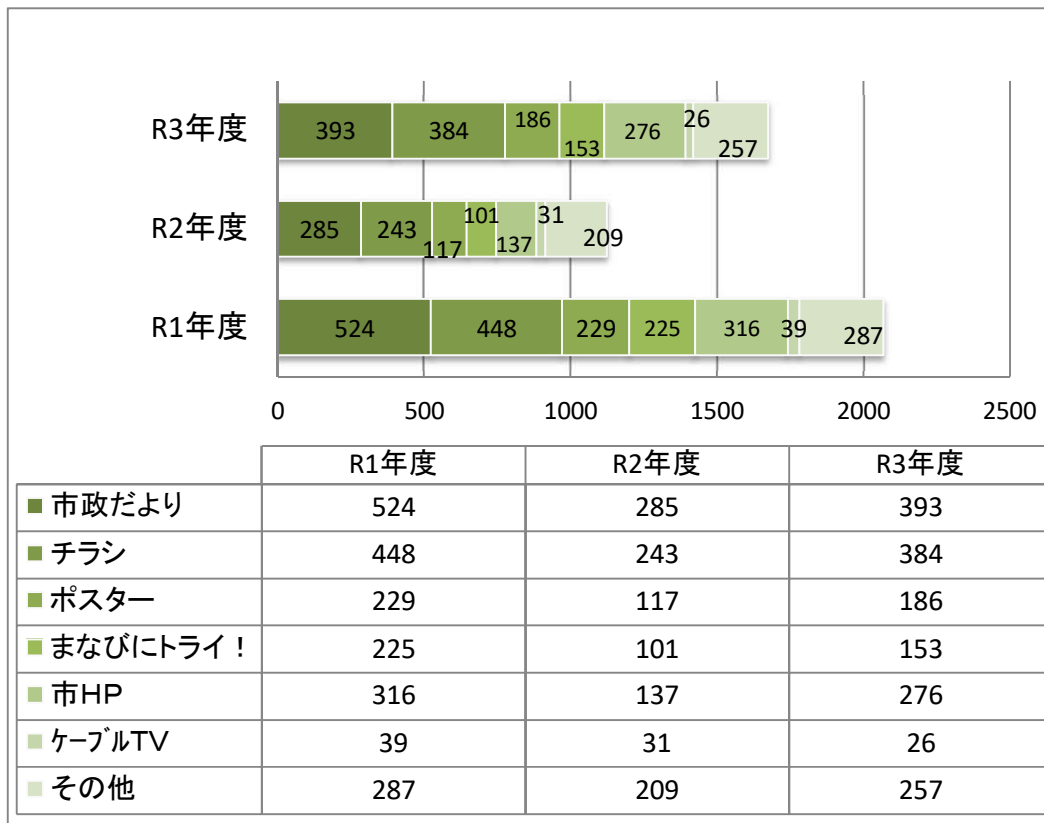
講座・イベント参加者数の推移(令和元年度～令和3年度)



(2) 講座・イベントの実施体制



(3) 講座・イベントの周知方法



(4) 市ウェブサイト内の「まなび・スポーツ」アクセス件数(H30年～R3年)



第四次東大阪市生涯学習推進計画に基づくリーディングプロジェクトの取り組み状況

1. スポーツを通じたまちづくりの推進

◆生涯スポーツの普及推進

事業名	所属(R3)	事業概要	令和3年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
小学校体育へのタグラグビー導入	花 園・スポーツビジネス戦略課	「ラグビーのまち東大阪」を標榜する本市において、ラグビーが市民に愛されるとき、ラグビーを通じた健康増進等を推進するため、市内小学校におけるタグラグビー授業を実施している。	授業実施校：47校(授業申込は市内全小学校51校) タグラグビー交流大会：2月15,16日の2日間で実施。対象は5,6年生。5校が参加。	各学校の教師でもタグラグビーの授業を行えるようにするため、指導者向け講習会を実施。	授業申込があった全ての学校で授業を行う。また、2月中旬にタグラグビー交流大会を実施予定。
中学校ラグビー大会の開催	花 園・スポーツビジネス戦略課	市内の中学校・ラグビースクールを中心にラグビーの普及・推進を通じて、市民の体育意識の向上と健康増進を図るため、市内の中学校・ラグビースクールを対象に、中学校ラグビー大会を実施している。	日程：令和4年1月9日、10日(計2日) ※新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年1月15、16、29日は中止。 参加：学校、スクール合わせて10チームが参加(約400人)	本年度の大会では参加チーム数の増加をめざす。	令和3年度と同様に、東大阪市内の中学校とスクールを募り、大会を実施予定。
市民スポーツ祭典	市民スポーツ支援課	スポーツの日に因んで大会を実施し、未経験者、老若男女問わず市民が気軽に参加できる機会を作るために各種スポーツ大会を行っており、市民のスポーツ参加、実施を促している。	・各種集い(リズム体操・ソフトテニス・バドミントン)→205名 ・市民陸上競技大会→685名 ・体力測定→新型コロナウイルスの影響で実施なし ・レクリエーションボッチャ大会→新型コロナウイルスの影響で実施なし	令和2年度よりオンラインでの申込方法を導入しており、継続で利用する。	感染対策を十分に行った上で実施する。オンライン申込を活用し、新たな参加者層の獲得を目指す。
指導者研修会の実施	市民スポーツ支援課	東大阪スポーツ指導員連絡協議会で東大阪スポーツ指導員を対象に指導者としての資質向上と活動促進を図るための研修会を実施している。	<令和3年度> 新型コロナウイルス感染症対策のため実施なし	研修会の参加を呼びかけ、参加者の増加を目指す。	感染対策を十分に行った上で、開催の方法を検討していく。

◆ウィルチアススポーツの推進

事業名	所属(R3)	事業概要	令和3年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
ウィルチアススポーツコートの利用拡大	花 園・スポーツビジネス戦略課	障害の有無や年齢、性別の違いにかかわらず誰もが共に楽しむことができるウィルチアス(車いす)スポーツを推進するために整備した「東大阪市立ウィルチアススポーツコート」の利用を拡大する。	・小中学校へのウィルチアススポーツ出前講座計26校36日81コマ 3239名参加 ・ウィルチアススポーツ普及事業 令和3年10月2日ボッチャ大会 令和4年3月13日車いすテニス体験イベント	事業全体を通して参加者からは高評価を得ているが、更にコートの利用拡大につながる様工夫していく必要がある。	小中学校へのウィルチアススポーツ出前講座を引き続き実施する。 普及事業については、競技と施設に関心を集めるイベントの実施に加え、規模は小さいが立ち寄った人が気軽に体験できるブースを設置するなど、ウィルチアススポーツに触れる機会を増やす。
ウィルチアススポーツイベントの開催	花 園・スポーツビジネス戦略課	障害の有無や年齢、性別の違いにかかわらず誰もが共に楽しむことができるインクルーシブなスポーツ、ウィルチアス(車いす)スポーツを広く周知し推進するため整ウィルチアススポーツコートのイベントを開催する。	令和3年7月22～24日 車椅子ソフトボール日本代表合宿 令和3年7月24日 車椅子ソフトボール体験会 令和3年12月4、5日 車椅子ソフトボール東大阪花園大会	観戦自由としているが、集客力が弱く、会場の入り口がわかりにくいことも原因としてあげられるため、看板等を設置し解消する必要がある。 また、種目が車椅子ソフトボールに偏っているため、他の競技のイベントの実施を検討する必要がある。	車椅子ソフトボールの新規の大会(国際交流大会)を誘致する。 イベントが競技を知り、興味を持ってもらえるきっかけとなるよう、集客の見込めるイベントと抱き合わせるなどの工夫をこらす。

◆スポーツを通じた学びと仲間づくりの推進

事業名	所属(R3)	事業概要	令和3年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
スポーツ教室の開催	花 園・スポーツビジネス戦略課	市民の皆さまにスポーツの魅力を知ってもらい、スポーツへの関心を高めるため、スポーツイベントを開催する。	令和3年6月27日 ドリームキャッチプロジェクト 令和3年9月25日 ラグビーキャラバン 令和3年10月2日 してみるmini 令和3年11月13日 キッズボールパーク 令和4年2月22、23日 日本ペイントマレット卓球教室	定員をはるかに上回る申込みがあり、参加できない方が多く出てしまったため、回数や1回あたりの定員を増やすことも検討する必要がある。	回数や1回あたりの定員を増やすことも検討し、需要に対応できるよう実施する方針。 してみるについて、高学年を対象としたイベントを企画。
市民優待・招待デーの実施	花 園・スポーツビジネス戦略課	東大阪を拠点とするプロスポーツチームと連携し、市民優待・招待デー実施の開催を促すなど市民等がトップレベルの試合を観る機会を創出する。	FC大阪の花園開催のJFLホームゲーム計5試合に市民100名を無料招待。 令和3年6月27日、7月11日、7月25日、9月5日、10月10日	今まで興味のなかった層が会場に足を運ぶよう、試合はもちろん前後のイベント等でも市とチームが連携し、推進していく必要がある。	市民が更に様々なスポーツに親しめる機会を創出するため、FC大阪、花園近鉄ライナーズ、06ブルズの3チームの市民優待・招待デーを実施できるよう協議していく。
スポーツイベントボランティアの養成	花 園・スポーツビジネス戦略課	東大阪市をわがふるさととして、愛着と誇りを持つことができるまちづくりをめざすため、またラグビーを通して全国の人々が訪れたいまちづくりを推進するため、市民等からボランティアを募り、全国高等学校ラグビーフットボール大会において、来場される方々が気持ちよく過ごしていただくためごみの分別、清掃といった美化活動を行う。	令和3年度は、高校ラグビー大会が一部無観客での開催となったため、令和2年度に引き続きボランティアサポーターの募集を行わなかった。	2年連続でボランティアサポーターの募集を行わなかったことにより、例年ほどの参加者が見込めない可能性がある。参加者を減少させないよう、募集の際のPR活動を強化する。	全国高等学校ラグビーフットボール大会が有観客で開催されることを前提に、ボランティアサポーター参加者を各日20名程度募る。

2. モノづくりの継承と学習機会の充実

◆モノづくり人材の育成

事業名	所属(R3)	事業概要	令和3年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
ビジネスセミナー開催補助事業	モノづくり支援室	市内中小企業者の人材育成を積極的に推進し、新分野進出や業務改善、後継者育成等を図るため、ビジネスセミナー開催を補助する。	経営・IT・営業・財務等、企業をとりまく環境が変化していく中で中小企業に必要と思われるテーマを織り込んで開催している。 令和3年度実績 開催回数：27回 参加人数：931人	コロナ禍を機にYouTube型での実施がメインとなり、受講者の都合の良いタイミングで受講できることもあってリアル型より参加人数が増加した。 一方で講師との相互交流の機会の現状という課題もある。	コロナの感染状況に応じ、YouTube型とリアル型を使い分けながら実施していく。
異業種交流促進事業	モノづくり支援室	市内の異業種交流グループ間の情報交換や交流を図る目的で結成された東大阪市異業種交流グループ連絡協議会の活動を支援することにより本市産業の活性化を図る。	市内異業種交流グループ12団体のネットワーク形成を促進するとともに、市内異業種交流グループ間の交流にとどまらず他グループや他地域の企業との交流を図り、ビジネスチャンスの創出に努めている。令和3年度はオンラインにて異業種グループ交流大会(近畿大学シーズ発表会)を開催、日本政策金融公庫や大津・尼崎商工会議所なども招き産官学の連携を深めた。 参加者数：110名 満足度：76.2%	参加者の満足度の上昇は見られたものの、参加者数は目標に達しなかった。オンラインでの開催ということもあり、参加者間の交流や連携には限界もある。	今後の感染状況にも左右される部分は大きいですが、オンサイトで開催を目指し、異業種グループ間の交流を促進していく。

◆子どもを対象としたモノづくり講座

事業名	所属(R3)	事業概要	令和3年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
東大阪市少年少女発明クラブ	モノづくり支援室	次代を担う子供たちにモノづくりの楽しさを知ってもらうため、小学5年生から中学2年生を対象にしたモノづくり教室を市立産業技術支援センターで開催。	令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響から開始時期を例年の4月から7月に変更した。開催回数10回、延べ参加人数166人。	参加者へのアンケートから事務連絡など一部手紙でやり取りしている部分があり、メールでのやり取りに代えたほうが良いのではと提案があったため改善できるよう検討している。	コロナウイルス感染拡大の状況を鑑みながら開催回数を最大にできるよう進める。
モノづくり教育支援事業	モノづくり支援室	「モノづくりのまち東大阪」の理解と総合学習の観点から、NPO及び市内企業の協力により、市内小学生を対象としてモノづくりの楽しさを知ってもらい、将来の東大阪を担う人材の育成を行う。	のべ58校、133クラス、4,105人の応募中、のべ58校、133クラス、4,105人が当事業に参加した。コロナウイルス感染症拡大対策のため、講師派遣・オンライン・動画を併用して実施した。ご協力いただいている企業の人的体制の要因もあり、各体験教室の参加人数を安易に増やすことはできないが、小学生を対象としてモノづくりの楽しさを深く知ってもらえるよう内容の充実を図ってまいりたい。	平成14年に事業開始して以来、令和3年度までNPO法人東大阪地域活性化支援機構に業務を随意契約で委託してきた。長年続いている取組であるが、委託先が一か所であり、教室の内容は固定化の傾向にある。	同様の取り組みをする他団体も増えてきているため、令和4年度よりプロポーザル等で広く委託事業者を募り、モノづくり体験の実施体制や内容を向上させていくことにつなげる。

◆モノづくりについて学ぶ機会の提供

事業名	所属(R3)	事業概要	令和3年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
モノづくり体験型イベントや学習の場の開催支援	モノづくり支援室	モノづくりの現場を最大限活用し、市民や国内外からの来訪者に本市のモノづくりを体験・体感するイベント等を実施することで「モノづくりのまち東大阪」を国内外へ発信するとともに、誘客につなげ、もって「モノづくりのまち東大阪」を、市民の誇りとしての醸成と国内外への認知度向上を図る。	東大阪市内で12会場(実施企業15社)で、工場ガイドツアー、モノづくりワークショップ等を行い、2日間で3,190名の参加があった。	参加企業数を増やすべく、事業者説明会を開催する。 また、2日間という期間の間で、参加者にはたくさんの会場に行ってもらえるように、会場を繋ぐ交通手段のあり方を考える必要がある。	各会場のイベントの充実を図り、工場において人が交流できる機会を増やしていく。

3. 多様な主体との協働による学習支援と地域活動の促進

◆市民活動における人材育成等の支援

事業名	所属(R3)	事業概要	令和3年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
育成講座の開催	地域活動支援室	NPO法人等の団体に対する事業企画・組織運営のための講座を開催。	NPO法人・市民活動団体向けに講座を3回実施。のべ53人が参加。	特に無し。	NPO団体等が抱える課題等の把握に努め、それらを踏まえた講座を引き続き実施する。
NPOアドバイザーによる相談支援	地域活動支援室	NPO法人や市民活動団体の組織及び活動の基盤を整え強化していくため、設立運営や市民活動に関する相談、情報発信、団体間の連携促進を積極的に行う。	NPOアドバイザーの相談件数 263件	特に無し。	NPOアドバイザーの相談対応や市民活動団体の視察を行うことで、団体の活動における課題やニーズを把握していく。
地域まちづくり活動への助成	地域活動支援室	地域のまちづくり活動を進めようとするために、市内に活動拠点をおく市民活動団体が実施する、まちづくりにつながる活動に対して助成を行う。団体の活動歴、活動レベル、活動内容に応じて、2種類の助成金を設定している。	スタート支援部門で10団体、事業チャレンジ部門で3団体に対して助成を行った。活動成果を発表する成果報告会では、配信動画の手法について学ぶ講座を合わせて開催し、交付団体にSNSや動画配信サイトを活用した広報の方法について講義した。	事業の広報強化と合わせ、団体が実際に活用しやすいものになるよう制度の見直しを進める。	申請団体に対して、助成金の交付等の支援をしている。

◆地域活動やまちづくりにつながる講座企画の充実

事業名	所属(R3)	事業概要	令和3年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
市民講座事業の充実	社会教育センター	体操系の講座や人気のスマホ教室の他、親子参加の企画や歴史探訪等の伝統や人気に支えられた講座、また終活に関わる講座等、幅広い年代を対象に親しみを持ちやすい講座を実施。	スマホ講座、アロマセラピーを用いたストレスケア講座、歴史探訪講座、夏休みの親子工作体験講座等を実施。 社会教育センター 13講座 受講者数延べ875人	市民が受講に際して親しみやすい講座開催を心がけ、知識や教養を得るばかりでなく、生活に心の豊かさを感じてもらえる講座運営を実施。 生涯学習活動における「生きがい」という部分はこれからも大切にいくとともに、幅広い年齢層が参加し、学習成果が地域の相互活動に結びつく講座を企画していくことが必要だと考える。	昨年度同様、コロナ禍においても工夫を凝らした講座を開講するとともに、市民の学習ニーズに幅広く応えていけるよう、講座内容の充実に取り組んでいく。
公民分館運営委員会への支援・情報提供	社会教育センター	各公民分館・分室は、地域の団体・グループ活動の場、学習、会合等の場として、地域づくりの教育機関として、各公民分館が自主的・自治的に組織する各「公民分館運営委員会」により事業運営されている。各運営委員会に、市民講座講師登録制度(まちのすぐれもの)の登録者一覧ポスターの配布を行い、講座の企画等の支援・情報提供を行っている。	書道教室、太極拳、カラオケ教室、フラワーアレンジメント等を実施。 公民分館・分室 7講座 受講者数延べ599人	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けた令和2年度と比較して、受講者数は増加したが、生涯学習の方法として、「講座・教室」や「グループ・サークルでの学習」に取り組む人は減少傾向にある。個人での学習には無い、人とのつながり等を得られる「講座・教室」等の魅力を知ってもらうことが必要だと考える。	本市と、市民サービスの向上と地域の活性化を図るために包括連携協定を締結した明治安田生命保険相互会社が、公民館で地域住民のニーズ等をふまえて行う「MY定期講座」について、各運営委員会に情報提供を行い、公民館で開催される講座の充実を努める。

◆市民・企業や大学・NPO等と連携した学習活動の推進

事業名	所属(R3)	事業概要	令和3年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
リージョンセンター公民協働事業	地域活動支援室	各市民プラザを拠点に、本市と市民が協働して行う事業に対して助成金を交付することにより、地域の特性を生かしたまちづくりを推進する。	各リージョンセンター企画運営委員会においては、地域の特性を活かしたまちづくりを行うとともに、各種教室事業やイベントを開催し、地域資源を活用した個性ある取り組みも行われたが、参加者数は伸び悩んでいる。 また、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、一部の事業は中止せざるを得なかったが、感染対策を講じながら、積極的に事業を実施した。	・企画運営委員会の人材の確保や新型コロナウイルス感染症対策を講じながらの新たな事業の発案 ・指定管理事業者の自主事業とのすみわけ	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、参加者数を増加させるために地域の特性を活かした事業を実施する。
市民講座講師登録制度(まちのすぐれもの)の活用促進	社会教育センター	文化・スポーツ・芸術活動等の様々な活動を行う市民を市民講座の講師として登録し、学習の成果を他の学習者へ伝える。	生涯学習活動を推進していく上で、生涯学習活動に取り組む市民に対して講師となる登録者を紹介する「まちのすぐれもの」は非常に有益な人的資源であると考えますが、あまり活用されていない実情である。	人材情報が各部署ごとに提供されており、そうした情報の統一や連携により、利用者が活用しやすいものにしていく必要がある。市民の多様な学習ニーズに対応できるよう、講師紹介や新規講師登録手続きを行う。	人材情報の登録・発信・紹介について、引き続き多面的に検討していく必要がある。
生涯学習出前講座の拡大	社会教育課	市民が生涯にわたりいつでもどこでも自主的・自発的に学習に取り組めるよう、市民の要望に応じて市職員等を講師として派遣する出前講座を市内連携により実施。市民等の多様な学習ニーズに応えるとともに、学習意欲の向上を図る。	市民が生涯にわたっていつでもどこでも自主的・自発的に学習に取り組めるよう、市内連携による出前講座をH30年度より開始。市民等の多様な学習ニーズに応えるとともに、学習意欲の向上を図ることで、生涯学習の推進をする。 実績 R元年度 1,043件(49,856名) R2年度 377件(8,355名) R3年度 305件(12,153名)	毎年度各担当課には積極的な新しい出前講座の発案を依頼しており、より多くの市民のニーズを満たせるよう出前講座の充実を図っている。また、市公式LINEを活用する事で、低コストで市民に直接出前講座の広報を行った。	従来通り「まなびにトライ!」による広報も続けながら、市SNS(Facebook、LINE、twitter他)を活用した広報を推進する。
企業や大学等との協定締結の支援	公民連携協働室	複雑多様化する行政や地域の課題に対応するため、企業や大学、行政、市民にとってメリットのある公民連携の推進に取り組んでいる。	・包括連携協定を7社と締結 ・その他の連携として1社と事業を実施	公民連携ガイドラインについて、企業向けの新たな規定や取組み、市の姿勢について追記するなど、本市の公民連携の考え方を企業や大学により理解して頂くため改訂した。	様々な分野で活躍している企業や大学が、東大阪市で強みを活かした取組みを展開できるよう、対話による相互理解とスピード感を重視し、より一層、公民連携を推進することで、市民サービスの向上と地域の活性化につなげる。

第四次東大阪市生涯学習推進計画に基づく主な施策の取り組み状況

学びの場をつくる

1.すべての市民に開かれた学習環境の整備

(1) 学習施設の整備と活用

◆図書館サービスの充実

事業名	所属(R3)	事業概要	令和3年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
図書館運営事業 (図書館利用促進)	社会教育課	市民の知的要求に応えるとともに、図書館に慣れ親しんでもらい、読書習慣を身に付ける機会として、読み聞かせ、お話し会等のイベントや講演会等を開催し、図書館利用啓発を図る。	年度前半は新型コロナウイルスの影響もありイベントの開催が難しかったが、後半は定例イベントを徐々に再開するとともに新規イベントも開催し、年間合計で3,394人の参加となった。	イベント等の参加者は図書館来館者が主体となっている。新規の図書館利用を増やすためには非来館者のイベント参加実現が課題となっている。	イベントの告知に関して、従来の館内掲示や図書館ウェブサイトだけでなく、出張図書館やケーブルテレビなど他の告知機会を活用する。
図書館運営事業 (インターネット予約サービス)	社会教育課	家庭からインターネットを介して本の予約及び自分の貸出資料の状況確認もできるインターネットサービス(蔵書予約等)の実施により、図書サービスの充実を図る。	インターネット蔵書予約等サービスの実施。 Web予約数(平成22年6月1日より開始) ・平成30年度 288,554件 ・令和元年度 260,643件 ・令和2年度 308,076件 ・令和3年度 356,902件 平成28年度より、指定管理者制度を導入し、インターネットを介した予約サービスを20冊から50冊へ拡大した。	利用状況は順調に伸びているが利用者へのサービスの周知方法に変化がないことが課題である。	利用案内を通じてサービスの内容を周知するとともに、新規利用登録を電子申請でも受け付けることで利用者の増加につなげる。

◆生涯学習関連施設の整備と運営の充実

事業名	所属(R3)	事業概要	令和3年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
児童文化スポーツセンター管理運営事業	青少年教育課	プラネタリウム、科学展示室、スポーツホール等の運営と、子どもを対象とした、科学・文化及びスポーツに関する各種事業及び教室を開催する。	コロナ禍の影響によりイベント等の実施においては制限を強く受けていたものの、指定管理者の創意工夫により、各種教室等の事業を中心に、元の賑わいに戻りつつある。 【利用者数】 R3 131,408人	コロナ禍でプラネタリウム、科学展示室、スポーツホール等は定員や利用時間、回数を制限していたが、徐々に戻している。科学・文化・スポーツを通じて人間性豊かな子どもの育成を図るといふ館の設置目的にそいながら、講座やイベントを開催していく。遊び要素の強いイベントは参加者が多い傾向があり、各施設の利用者も増加傾向にあるが、科学・文化的な要素の強いイベントも参加者を増やす努力をしながら、継続していく。	プラネタリウム機器更新等を契機に、これまで以上に事業を工夫し利用者の増加を図るとともに、市民ニーズに沿った魅力ある内容の各種市民講座をプログラムし、多くの市民の方に参加を募り、公民館がよりいっそう生涯学習の提供の場となるよう、引き続き努めていく必要があると考える。
公民館管理運営事業	社会教育センター	地域の団体・グループ活動の場、学習、会合等の場として、地域づくりの教育機関として、各公民館が自主的・自治的に組織する各「公民館運営委員会」により事業運営されている。	現在、本市の30公民館は各々の地域の団体・グループ活動の場、学習、会合等の場として、地域づくりの教育機関として、各公民館が自主的・自治的に組織する各「公民館運営委員会」により事業運営されている。直営形態ではあるが、市の職員は配置せず、事業面については地元の事情、課題に明るくい地元自治会等の役員の方々と構成する公民館運営委員会により、市からの事業委託料で運営されている。また、公民館分室についても、公民館と同様である。 市内各公民館・分室 利用件数:17,547件 利用人数:183,456人	令和2年度と比較して利用人数について増加した。今後の課題として、各公民館運営委員会が地域の枠を超え、共通の課題を共有し、その解決のため他地域の公民館分室と講座共催等の広範な領域にわたって連携し、また他の機関や団体とも協働していくなど、新たな可能性を探っていく。また、市民が安心して利用できる公民館を第一に、施設の維持補修を計画的に実施していくことも必要である。	引き続き、団体・サークルに部屋をお貸しするとともに、市民ニーズに沿った魅力ある内容の各種市民講座をプログラムし、多くの市民の方に参加を募り、公民館がよりいっそう生涯学習の提供の場となるよう、引き続き努めていく必要があると考える。
市民多目的センター管理運営事業	社会教育課	会議・研修、ダンスやコーラス等のサークル活動、発表会・イベント開催等で利用可能な市民の生涯学習や文化活動の振興を目的とした貸館施設を指定管理者制度にて運営。	オープンから4年が経過し、通常業務に加え、自主事業や市民参加型イベントに積極的に取り組むことで、利用者が定着しているところではあるが、依然稼働率が当初の予定(4年で72%以上)を下回っていることから、更なる市民への周知拡大やサービス拡充を検討していく必要がある。 年間使用件数(コマ数) H30 4,435件(稼働率 43%) R1 5,756件(稼働率 57%) R2 4,548件(稼働率 49%) R3 5,135件(稼働率 61%)	多目的センターを周知するため、市民を対象とした講座、TAMOKUキッズアカデミアをはじめとする様々な自主事業を実施。実施後のアンケート内容から、これまで多目的センターを利用した事の無い方にも参加いただけている事が見て取れた。引き続き市民への周知を図ることで、稼働率の増加に繋げていく。	令和3年度までに引き続き、稼働率の向上を目的に掲げながら、自主事業、市民参加型イベントに積極的に取り組む。また、令和5年2月から市の施設予約システムが導入されることによる効果を期待する。
野外活動センター管理運営事業	社会教育センター	生駒山の豊かな自然の中で、野外活動を通じて市民の自然保護意識の醸成及び青少年の健全育成を図るとともに、市民が充実した余暇活動をおこなうことができる場として開設。	「なるかわ山の子クラブ」「なるかわ活動クラブ」「なるかわもりあそびクラブ」などの年間キャンプを実施し、社会教育施設として生涯学習の活動を行った。 年間利用件数:487件 年間利用者数:6,347人	市民の自然保護意識の醸成、また青少年の健全育成を図る生涯学習施設としてのプログラム開発や、自然環境の整備等を指定管理者に対し依頼するとともに、施設の修繕を実施し、利用者にとってより居心地よい施設を提供できるよう努めていく必要がある。	生涯学習の施設として、魅力あるプログラムを試験的に実施し、利用者のニーズの合わせてブラッシュアップしていく。また、令和4年度中の完成に向けて、指定管理者の提案に沿った、利用者にとって居心地の良い施設へと整備を進めていく。
文化創造館事業	文化のまち推進課	東大阪市の新たな文化芸術の創造発信拠点として、多彩な文化芸術に触れる機会を提供する。	運営・維持管理等、指定管理者に委託。館の使用などに制限がかかる中、幅広い層の市民に向けて文化芸術における鑑賞、発表、体験や学習の場を提供した。 鑑賞:「0歳からのオーケストラコンサート」「ひがしおおさか狂言会」など 発表:「東大阪市市民演劇プロジェクト「市民ミュージカル」の制作」など 体験・学習:「スタインウェイ&ヤマハを弾いてみませんか」「上方落語入門講座」など	多種多様な文化芸術に触れる場を提供でき、今後も様々な観点から市民の学習の場となる催しを実施するよう努める。一方で催しによって申込者数にばらつきがあり、周知のため働きかけが必要。	申込状況を把握し、関心のある市民に適切に情報を届けることのできるよう効果的な広報活動を行う。

◆学校施設の開放

事業名	所属(R3)	事業概要	令和3年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
学校体育施設等開放事業	青少年教育課	学校の体育施設等を地域住民に開放し、住民の自主的、自発的な体育、スポーツ・レクリエーション活動を促進するとともに、幼児、児童の健全育成の場として、住民の体力づくりを進め住民相互の連帯を増進する。	コロナの影響で利用回数や人数が減少していたが、現在は回復傾向にある。 【令和3年度実績】 ●小学校(一般団体) ・利用人数 352,245名 ・利用回数 15,817回 ●小学校(こども開放) ・利用者数 9,418名 ・実施回数 240回 ●中学校(一般団体) ・利用人数 55,940名 ・利用回数 2,989回	各利用団体の利用状況を、必要に応じて運営委員会を通じて把握する。	各利用団体において、利用上のいルールやコロナウイルスへの感染対策を十分に行った上で利用してもらう。
学校プール開放事業	青少年教育課	社会教育の一環として学校のプールを地域の児童に開放し、監視指導員のもとで水泳を通じて体力、健康づくりを進め児童の健全な育成に資するもの。	小学校区の児童を対象とし、学校の夏期休業中に学校教育上支障のない範囲で、各小学校のプールで自由遊泳を行う。各小学校区に設置されているプール開放運営委員会へ委託。令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を中止した。	コロナ禍で監視指導員研修の実施が困難な中、現在の運営委員会へ委託する方法では開催が難しい。本事業の役割について整理し、監視指導員の確保、民間事業者への委託などを含めて、様々な角度からプール開放事業のあり方について検討する必要がある。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3密を避ける観点から、監視指導員研修会を開催することが難しく、監視指導員を養成できないことから、事業を中止する。 来年度以降に向けて、プール開放のあり方について検討を進める。

◆施設利用の利便性向上

事業名	所属(R3)	事業概要	令和3年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
オーバースポーツ施設情報システム	市民スポーツ支援課	電話・パソコンやスマートフォンから、いつでもスポーツ施設の利用申込や空き情報の確認ができるよう施設管理の一元化を行っている。抽選の自動化や利用料金の口座振替等、効率的な運用を進めている。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一時利用者が減少傾向にあったが、徐々に回復している。	-	申請時の窓口における対応として入力作業と窓口対応を別の職員がすることにより書類のダブルチェック、待ち時間の短縮を図り、市民の利便性の向上を目指す。

(2) 学習情報の提供

◆各種媒体を活用した情報発信の充実

事業名	所属(R3)	事業概要	令和3年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
市政だよりの発行	広報課	市政の現状や施策、予算、まちづくり計画等の他、暮らしに役立つ情報等、市民が生活を営む上で必要な情報を掲載し、発行。	市政の現状や施策、予算、まちづくり計画などのほかに暮らしに役立つ情報など市民が生活を営む上で必要な情報を掲載した。また、新型コロナウイルスの接種スケジュールなどを適宜情報を掲載した。	市政情報やまちの話題、市民の市政に対する関心と参加意識の高揚を促す啓発記事などを掲載している。手にとって読んでいただくため、写真やイラストを随所に取り入れ、見やすい紙面作りに取り組んでいく。	伝えたい内容を明確にしたうえで、図や写真を適宜用いて見やすい紙面作りに取り組んでいく。

◆インターネットを活用した情報発信の強化

事業名	所属(R3)	事業概要	令和3年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
ウェブサイト運用事業	広報課	東大阪市のウェブサイトを作成し、市の情報を提供する。	CMS(コンテンツマネジメントシステム)を活用し、健常者・障害者・高齢者などの区別なく同じ情報を得ることができるようにアクセシビリティに配慮しながら積極的に情報を公開している。閲覧端末の変化にあわせ、PCだけでなくスマートフォンやタブレット端末でも適切に表示されるようシステム改修を行い、閲覧者が情報を得やすいサイト作りを心がけている。	市ウェブサイトの再構築を行い、読み上げソフトの導入や、やさしい日本語での情報発信をすることにより、高齢者や障害者など心身の機能に制約のある人でも、年齢的・身体的条件に関わらず、ウェブで提供されている情報にアクセスし利用できるよう改善した。	昨年度に引き続き、CMS(コンテンツマネジメントシステム)を活用し、健常者・障害者・高齢者などの区別なく同じ情報を得ることができるようにアクセシビリティに配慮しながら積極的に情報を公開している。閲覧端末の変化にあわせ、PCだけでなくスマートフォンやタブレット端末でも適切に表示されるようシステム改修を行い、閲覧者が情報を得やすいサイト作りを心がけていく。
学習支援サイト	社会教育課	生涯学習に関する情報を一元化し、多彩なプログラムの中から学びたい情報へ簡単にアクセスできるシステムとして、学習支援サイト「まなび・スポーツ」を市ウェブサイト内に開設。	市ウェブサイト内に「まなび」に関する情報を集約し、自宅のパソコンからも学びたい情報を簡単に検索できる学習支援サイト「まなび・スポーツ」を立ち上げているが、引き続き、より多くの市民により多くの情報を提供できるように努め、市民の誰もがいつでもどこでも楽しく学べる生涯学習を推進する。	多様なニーズに応じた学習機会の提供につながるよう、幹事会等で積極的に関係所属に働きかけていく。	引き続き、継続的な情報発信を行い、学習の場の充実を目指す。

◆市民の学習を支援する情報提供

事業名	所属(R3)	事業概要	令和3年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
多文化共生情報プラザ事業	多文化共生・男女共同参画課	すべての市民が日本語能力にかかわらず行政サービスにアクセスし、安定して暮らすことのできる環境づくりをめざし、各種情報提供・相談業務を行う。また、市民一人一人が、見識豊かで多様な文化を認め合う国際人としての意識を高められるよう、啓発を推進する。	【多文化共生情報プラザ事業実績】 ・相談件数 745件 ・語学ボランティア派遣件数 228件 ・翻訳件数 447件 ・多文化理解講座(1回) 参加者数 13名 ・1日相談サービス 1回目 相談件数 12件 2回目 相談件数 43件 ・語学ボランティア研修会 1回目 参加者 15名 2回目 参加者 12名	多文化共生情報プラザの周知を推進し市民の利便性を高めるため、「1日相談サービス」の開催回数を2回にしたところ、延べ参加者数が2年度の2倍以上となり、参加者からも非常に役立つと好評であった。今後もニーズにあった事業の展開が課題である。	多文化共生情報プラザを通じて、日本語ができなくても行政サービスへアクセスできる道筋ができたものの、市民および職員への一層の周知に努め、より効果的・効率的な利用を図る必要がある。また、研修会や講座を実施し、「多文化共生社会」の市民への啓発と様々な文化を背景に持つ住民に活躍できるような機会を提供していく。

◆情報提供の体制整備

事業名	所属(R3)	事業概要	令和3年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
生涯学習情報誌「まなびのトライ」の発行	社会教育課	市民対象の市主催の講座等の情報や、市内大学等の公開講座について掲載した情報誌を発行し、主な公共施設に設置するとともに市ウェブサイトに掲載。	いつでもどこでも楽しく学べる生涯学習をめざし市民のみならず手に取ってもらいやすい紙面づくりに努めている。 令和3年4月号より行政DX推進の為、ペーパレス化に伴う電子媒体での情報提供へのシフトも踏まえつつ、引き続き市民にとって生涯学習活動に参加する身近なきっかけという役割を果たすべく、設置箇所を検討していく。 【設置箇所数】 令和元年度 313ヶ所 令和2年度 312ヶ所 令和3年度 117ヶ所	配布先をラグビー場や総合体育館、文化創造館等集客が見込める公共施設へ多く配布。本冊子に二次元コードを追加し、市ウェブサイトで講座情報を入手できるようにした。	昨年と同じく、年二回の発行を予定。デジタル化の観点から発行部数を減らしているが、紙媒体での閲覧に限られる方にも情報が行き届くよう引き続き公共施設への配架も行う。

(3) 学習支援の体制整備

◆生涯学習関連施設のバリアフリー化

事業名	所属(R3)	事業概要	令和3年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
障害者社会参加促進事業	障害施策推進課	各種講座、スポーツ・レクリエーション活動等を通じた障害者等の体力増強、交流、余暇等社会参加の促進、手話通訳や要約筆記により聴覚障害者のコミュニケーション支援を行うためのレベルアップ教室の実施、障害の有無にかかわらず参加できるイベントとして「ふれあいのつどい」の開催等を行うとともに、障害者や高齢者をはじめ、子ども、妊婦等すべての人々が安心して暮らせるまちづくりを進める。	手話通訳者をめざす人のための手話奉仕員養成講座、手話レベルアップ講座を実施することで、障害の方の社会参加を手伝う手話通訳者、要約筆記者を増やしている。手話言語条例が施行されたことに伴い、施策の拡充を行い、手話やろう者への理解の普及をしていくと共に、障害の方の社会参加を促進していく。「ふれあいのつどい」の開催を通じて、障害者の方の啓発活動を行い、暮らしやすいまちづくりを進めています。令和3年度については新型コロナウイルスの影響により中止。	手話レベルアップ講座については、大阪府手話通訳者養成講座の受講判定試験合格を目指すための講座とし、講座回数や内容も試験に向けたもの。コロナ禍で講座を開講する際、感染対策の方法を検討し続ける必要がある。	昨年同様に、手話通訳者をめざす人のための手話奉仕員養成講座、手話レベルアップ講座や要約筆記体験講座を実施する。「ふれあいのつどい」の開催を通じて、障害者の方の啓発活動を行い、暮らしやすいまちづくりを進めています。

◆基礎的な学習の場の確保

事業名	所属(R3)	事業概要	令和3年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
国際識字年推進事業	社会教育課	非識字克服・啓発のための次の事業を展開。よみかき教室、国際識字デー・市民のつどい、識字展等の開催。協力団体への補助等。	識字デーは、コロナ禍の状況で、会場定員(イコーラム、通常定員242名)を約半数の120名とし、ハガキやネット申込等の事前予約制で行った。 【参加者数】 識字デー 識字展 人権展・識字展 令和元年度 96名 817名 316名 令和2年度 中止 1,800名 170名 令和3年度 31名 1,051名 159名	「識字」という重要な課題について、粘り強く周知するとともに、この啓発事業を継続していく。	コロナ禍であっても感染状況を見据えながら、様々な工夫をし、少しでも多くの方々で識字に対する理解を得る機会として実施していく。
日本語教室開催事業	多文化共生・男女共同参画課	ボランティアと学習者がペアになり日本語学習を実施。	日本語教室を市内8教室で開催 各教室延べ開催回数 計342回(オンライン開催含む)	新型コロナウイルスにより教室閉鎖時にはオンライン学習で対応し、学習が継続できるよう努めた。	今後も学習者のニーズに合わせてきめ細やかな対応ができるように、学習者の適性に応じた教室運営を継続していくことが必要。

◆生涯学習推進体制の充実・強化

事業名	所属(R3)	事業概要	令和3年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
東大阪市社会教育委員の会議開催	社会教育課	社会教育に関する諸計画の立案、教育委員会の諮問に応じた意見具申、これらを行うために必要な研究調査を行う。この会議にて生涯学習の効果的な推進を図り、継続していく。	3回の社会教育委員の会議を開催した。豊富な学識経験や常に生涯学習活動としておられる社会教育団体等からなる委員により様々な意見をいただき、令和3年3月に第四次東大阪生涯学習推進計画(2021年度～2030年度)を策定。今後も継続的に進捗管理を行っていく。	第4次東大阪生涯学習推進計画の進捗状況について本会議にて報告し、市民や専門家の立場からの意見を計画の推進に反映させ、着実な計画の推進を図る。	例年通り3回の実施を予定。社会情勢等を踏まえ、必要に応じて施策・事業を見直しに反映させる。
東大阪市生涯学習庁内推進本部・幹事会の開催	社会教育課	生涯学習に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、主に本市課長級職員等を対象とした幹事会を開催。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面にて開催。第三次生涯学習推進計画の進捗状況調査及び生涯学習出前講座実施状況調査について報告を行う。	生涯学習施策の課題を共有し、庁内の組織が相互連携を深めていくことで、幅広い生涯学習の振興を目指す。	新型コロナウイルス感染状況を勘案しつつ、実施予定。

学びを通じたつながりをつくる
2.多様なニーズに応じた学習機会の提供

(1) 学校外教育の充実

◆学校外における子どもの学習・体験の場の充実

事業名	所属(R3)	事業概要	令和3年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
青少年センター教室活動経費	青少年センター【長瀬・荒本】	青少年の学習活動の推進を目的とし、文化教養を高めるための各種教室を開催。	習字教室(毎週水曜日)、珠算教室(毎週火・金曜日)、柔道教室(毎週水・金曜日)、手芸教室(毎月1・3土曜日)、パソコン教室事業(年間)、ハンダ講座(年間)、手話教室(年間)、子育て教室(年間)	多種多様な教室事業を展開しておりますが、子どもたちの学習ニーズに対応するとともに、学習機会の拡充を図るため、子どもの学習ニーズを把握し学習プログラム内容の充実を図りたい。	子どもたちの学習ニーズに対応するとともに、より多くの青少年の教養・キャリアの向上を行います。

◆支援を必要とする子どもの学びを支える取組の充実

事業名	所属(R3)	事業概要	令和3年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
在日外国人教育研究協議会補助金	人権教育室	人権尊重の精神に基づいた教育を確立するため、さらに今目的な国際化の進展をふまえ、国際理解を深めることを目的として、研究と実践に努めている。在日韓国・朝鮮人の子どもをはじめ、市立学校園には多数の外国籍の子どもたちが在籍している中で、在日外国人教育の推進により国際理解を一層進め、「人権と共生の世紀」である21世紀に相互の人権を大切に、共に生きる市民の育成に取り組む。	本市は、第3次総合計画にある「加速するグローバル社会の対応」に、市民、関係機関、教育委員会が連携して横断的な取組を進めている。本協議会はその取組として市立学校園に在籍している外国籍及び外国につながるある子どもたちを対象とした行事及び教職員に対する学習会を実施している。具体的には、在日外国人教育担当者会、サマースクール、中国からの子どもたちの集い、機関紙の発行等がある。今後も、在日外国人教育のさらなる充実を図るために協議会運営や行事の効率的な運営についての支援を継続的に行っていく。	新型コロナウイルス感染症に伴い、思うような運営を行うことができなかったが、可能な範囲での開催や、オンライン等を活用した学習会などで対応することができた。今後もこのような事態に臨む可能性があることを視野に入れながら、在日外国人教育のさらなる充実を図ることに努める。	これまでの日常に少しずつではあるが戻りつつある現状を踏まえ、様々な行事や取組の継続を図る。また、昨今の社会情勢を踏まえ、子どもたちがこれまで通り安心・安全な環境で過ごすことができるよう、在日外国人教育の効果的な取組の推進に努める。

◆青少年健全育成活動の推進

事業名	所属(R3)	事業概要	令和3年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
青少年センター教室活動経費	青少年センター【長瀬・荒本】	青少年の学習活動の推進を目的とし、文化教養を高めるための各種教室を開催。	習字教室(毎週水曜日)、珠算教室(毎週火・金曜日)、柔道教室(毎週水・金曜日)、手芸教室(毎月1・3土曜日)、パソコン教室事業(年間)、ハンダ講座(年間)、手話教室(年間)、子育て教室(年間)	多種多様な教室事業を展開しておりますが、子どもたちの学習ニーズに対応するとともに、学習機会の拡充を図るため、子どもの学習ニーズを把握し学習プログラム内容の充実を図りたい。	子どもたちの学習ニーズに対応するとともに、より多くの青少年の教養・キャリアの向上を行います。
中学校友の会活動事業	青少年センター【長瀬・荒本】	中学生の健全育成と自主的な学習習慣の形成のため、学習会や学習方法の相談等を実施。	日日夜間学習会(毎週火・木曜日)及び集中夜間学習会(中間・期末試験前)中三集中学習会(私立・公立受験前) ・令和3年度 参加のべ人数 916人	講師の確保や指導力の把握が難しい状況にあります。中学生の学習意欲や態度は、特に生活面・精神面に影響されることが大きいと思われませんが、現状では子どもたちの生活をケアするところまでできていない状況です。	学習面・生活面において、相談やサポートのできる場として学習会を引き続き行っていきます。
高校友の会活動事業	青少年センター【長瀬・荒本】	高校生の健全育成に寄与するため、学習会や自主的組織活動の助成を実施。	集中夜間学習会(中間・期末試験前) ・令和3年度 参加のべ人数 55人	高校によって試験期間が異なるため、学習会の期間設定が難しく、講師の確保が困難な状況にあり、また、高校生の参加者も減少傾向にあります。	学習面・生活面において、相談やサポートのできる場として学習会を引き続き行っていきます。

◆子どもの教育を支える学校・家庭・地域の連携・協働の推進

事業名	所属(R3)	事業概要	令和3年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
小中学校における体験学習	学校教育推進室	子どもの「生き方」にかかる、職業観・勤労観を育成するために、小学校では、商業に結びつくキッズマートや米づくり等の体験学習、工場等の社会見学、職業人からの聞き取り学習を行う。中学校では、職業調べ、様々な職業人の話を聞く学習(キャリアデイ)、実際の事業所での職場体験学習等を実施。専門的かつ先進的な研究に触れ、高等教育に対する関心を高めるとともに、キャリア発達を促すことをねらいとして、大阪大学医学部等における体験学習を実施。	小学校では、モノづくり体験教室に積極的に取り組んだ。 【参加者】29校4105人 中学校では、新型コロナウイルス感染症のため、職場体験は6校で実施した。 【参加者】6校650名 【協力事業所】202社 また、大阪大学医学部体験学習は中止となったが、新たに近畿大学理工学部体験学習を実施し、多くの生徒・保護者が参加した。 【参加者数】11校35組70名	新型コロナウイルス感染症への配慮から、一部、オンラインを活用した体験を実施した。また、新規事業であった近代体験学習は参加者から肯定的な意見を多くいただいた。	引き続きオンラインを効果的に活用しながら、体験の機会を確保していく。
文化芸術推進事業	学校教育推進室	中学校・高等学校音楽系部活動(吹奏楽部、合唱部、ギター・マンドリン部、軽音楽部)に所属する生徒を対象にプロオーケストラ(関西フィルハーモニー管弦楽団)の招待コンサート及び演奏指導を実施。平成30年度(2018年度)から小学校・中学校等に芸術家を派遣することにより、子どもたちの豊かな創造力・想像力や、思考力、コミュニケーション能力等を養い、学校における福祉教育、障害者理解教育の充実を図ることをねらいとして、文化芸術推進事業における車いすダンス公演を実施。	【取組状況】平成27年度からは第Ⅲ期として、市立中学校・高等学校音楽系部活動に所属する生徒を対象とした訪問指導を、市立27校(2校が合併により1校になったので、現在は全26校)すべての中学・高校で実施するもの。R3年度で7校実施、1校コロナ感染症のため中止。子どもたちが本物の芸術に触れることができ、音楽への意欲・関心につながっている。車いすダンスは小学校2校で実施。	引き続き、本物の文化芸術に触れる機会の提供を推進していく。	市立中学校・高等学校音楽系部活動に所属する生徒を対象とした訪問指導は、9校実施予定。また、車いすダンスは小学校1校、中学校1校実施予定。

(2) 生きがい・社会参加につながる学習の場の充実

◆幅広いニーズに応えた学習機会の提供

事業名	所属(R3)	事業概要	令和3年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
労働福祉増進事業	労働雇用政策室	市内の中小零細企業に働く勤労者・市民を対象に、勤労市民センターにおいて、ゆとりの時間、生活の豊かさを実感し、健康・文化・教養・趣味等を充実させる講座や、勤労者のスキルアップを図る講座を実施。(勤労市民センター委託料の一部を財源としている。)	令和3年度はコロナの影響でゆとりと寄席について、5月6月は中止となった。しかし他の月は感染症対策をしながら開催した。各種講座やイベントを通じて、勤労者の福祉を増進し、勤労者・市民の多様なニーズに応えられるように事業の目的や内容を見直し、実施していく。	令和3年度は、ゆとりと寄席のチラシを本庁舎1F、行政サービスセンター、イコーラム、市立図書館に毎月配架した。今後も周知に努めていく。	今後も感染症対策をしながら各種講座やイベントを通じて、勤労者の福祉を増進し、勤労者・市民の多様なニーズに応えられるように事業の目的や内容を見直し、実施していく。
市民講座事業	社会教育センター	体操系の講座や人気のスマホ教室の他、親子参加の企画や歴史探訪等の伝統や人気に支えられた講座、また終活に関わる講座等、幅広い年代を対象に親しみを持ちやすい講座を実施。	スマホ講座、アロマテラピーを用いたストレスケア講座、歴史探訪講座、夏休みの親子工作体験講座等を実施。 社会教育センター 13講座 延べ875人 公民分館・分室 7講座 延べ599人 計 20講座 延べ1,474人	市民が受講に際して親しみやすい講座開催を心がけ、知識や教養を得るばかりでなく、生活に心の豊かさを感じてもらえる講座運営を実施。 生涯学習活動における「生きがい」という部分はこれからも大切にしていきたいとともに、幅広い年齢層が参加し、学習成果が地域の相互活動に結びつく講座を企画していくことが必要だと考える。	昨年度同様、コロナ禍においても工夫を凝らした講座を開設するとともに、市民の学習ニーズに幅広く応えていけるよう、講座内容の充実に取り組んでいく。

◆支援を必要とする市民を対象とした学習機会の提供

事業名	所属(R3)	事業概要	令和3年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
障害者センター創作活動	荒本障害者センター	障害者の社会参加と生きがいづくりの一環として、陶芸教室、トルペイント教室等を実施。	創作的事業の一環として、各種教室を毎週水曜日及び金曜日に実施。 【令和3年度実績】 陶芸教室:8回 18人 パッチワーク教室:9回 40人 トルペイント教室:8回 38人 フェルトマスコット教室:8回 28人 レザークラフト教室:14回 56人 キャンドル・箱庭教室:2回 11人 スクラッチアート教室:5回 17人 カレンダー教室:6回 20人 DIY教室:8回 31人 レジン・ハーバリウム教室:5回 17人	創作的事業は毎週水曜日と金曜日に実施している。月ごとに教室を変えるように実施しているため、利用者にとって一年を通じて多様な教室を楽しめる内容とするように、創意工夫をして取り組んでいるところである。	今年度も障害者の社会参加と生きがいづくりの場所の提供及び、身体と頭脳のリハビリの一環として創作的事業を実施していく。

◆文化事業の推進

事業名	所属(R3)	事業概要	令和3年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
市民美術センター事業	文化のまち推進課	特別展、企画展の開催、美術講演会、講座の開催、ロビーコンサートの開催等。また、夜間の開館にあわせてコンサートや絵画等の展示、ライトアップの演出等、市民美術センターをPRしながら市民に広く文化芸術に親しんでもらうことを目的としたイベントを実施。	施設管理・運営ともに指定管理者に委託。市民の発表の場となる貸館事業、鑑賞の場となる特別展・企画展、体験の場となる文化芸術普及事業等を実施。 特別展:3回※うち1回中止 延べ5140人 企画展:2回 延べ2454人 ワークショップ:12講座※うち2回中止 延べ233人	事業ごとに主なターゲットを設定し、そのターゲットにあった内容や開催日時、広報手段などを検討することが求められる。 市民の発表の場としての活用も多く、幅広い芸術分野事業を実施しているが、内容によっては参加者数が少ない状況。	事業アンケート等を通じて市民の関心を把握し、事業企画内容に反映する。
文化のまち推進事業	文化のまち推進課	無料コンサートや、伝統芸能である狂言を体験してもらう狂言ワークショップ等を実施するなど、市民に文化に触れる機会を提供する。	文化芸術人材バンク登録者によるコンサート(文化財課合同事業の一部)や妊婦さんをターゲットにしたクラシックコンサート、子どもたちの文化芸術体験の機会を新たに確保するために市立小学校6年生を招待したクラシックコンサートを実施し、文化に触れる機会を提供。	事業アンケートなどから市民が興味を持つ内容を把握し、コンサートであれば楽器や曲目など参加したい、参加してよかったと思う企画内容を検討する。	第3次文化政策ビジョンに基づき、市民の文化芸術体験の場となるよう事業を実施する。

(3) 社会的課題に応える学習機会の提供

◆市民の生活上の必要に即した学習機会の提供

事業名	所属(R3)	事業概要	令和3年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
地域子育て支援センター事業	施設給付課(保育課)	地域の子育て支援の中核施設と位置付け、自由来所、育児相談、講座、講演会、子育てサークルの育成・支援、子育て情報の提供など様々な事業を行うとともに、子育て支援を地域全体で見守り支えていくための人材育成や、ネットワークづくりを行う。	【施設給付課】 令和2年度に引き続き令和3年度についても、新型コロナウイルス感染防止対策として、事業縮小・人数制限で実施した。 【自由来所の利用者数】6か所の総数 令和元年度 52,729人 令和2年度 11,779人 令和3年度 16,809人 【保育課】 子育て支援センター 利用者数 32,385人	【施設給付課】 再開可能な事業から順次再開することが望ましい。講座・イベント等、利用者のニーズに応えられるように調整を進めていく。 【保育課】 育児不安が高い保護者や経験不足から育ちの弱さのある子どもたちが増えてきている中で、丁寧な支援が必要である。	【施設給付課】 休止していた事業を順次再開していく。 今後も引き続き、市ウェブサイト等で情報の提供・発信をしていく。 【保育課】 地域の中で子育て支援の拠点として、よりつながりや連携を大事にした子育て支援のネットワーク確立を目指す。
男女共同参画センター事業(講座等の開催)	多文化共生・男女共同参画課	男女共同参画社会の推進に向け、多様化する社会情勢を考慮し、女性の就業支援や能力開発、地域の人材育成等、市民ニーズにあった内容の講座を実施。	男女共同参画センター・イコーラムにおいて、男女共同参画社会の推進に向けた各種講座・イベントを開催している。 ・各種講座(全38回)	多様化する社会情勢を考慮し、女性の就業支援や能力開発、地域の人材育成など、市民ニーズにあった内容の講座を実施していく必要がある。(予算額は指定管理委託料(事業・施設管理))	今後も誰もが興味を持って参加していただける講座やイベントを開催していく。

◆就労に関する学習支援

事業名	所属(R3)	事業概要	令和3年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
就活応援窓口事業	労働雇用政策室	ヴェル・ノール布施4階の就活ファクトリー東大阪において、同フロアのハローワーク布施や布施子育て支援センターと連携しながら、若者や女性を対象に、キャリアカウンセリングやスキルアップセミナーを通じて就労を支援する。	新規登録者数480名 相談件数868件 就職者数312名 セミナー回数209回 セミナー参加者数770名	令和3年度は、毎月開催されるセミナーのチラシを本庁舎1F、2F、行政サービスセンター、夢広場、市立図書館に配架した。今後も周知に努めていく。	若者と女性を対象に、ハローワーク布施や布施子育て支援センター、他の施設と連携しながら、キャリアカウンセリングやセミナー等を通じて就職活動をサポートし、モノづくり企業を始めとする市内企業の人材確保を図る。
ひとり親家庭の親のための就業支援講習会事業	子ども家庭課	ひとり親家庭の親が、就業に際して必要な技能習得や、より良い就業に就くためのキャリアアップ等を目的として、就業支援講習会を実施。	就業相談 63人 就業支援講習会 パソコン初級(ワード・エクセル試験対策)講座、介護職員初任者研修、実務者研修、登録販売者試験対策講座など 東大阪受講人数は39人	市政だよりに情報を掲載することで周知を行った。近年、現在就いている職業のスキルアップのために、就業支援講習会を受講する方も増えている。講習会の受講が直接就職等に結びついていない事例もあるが、講習会を受講することにより個人のスキルアップにつながっており、将来の就職等に結びつく可能性があると考え。	令和4年度も前年度に引き続き介護福祉士試験対策講座や介護福祉士実務者研修、登録販売者試験対策講座を開講し、より就職や転職に結びつくよう支援を行っていく。
高等職業訓練促進給付金等	子ども家庭課	市の指定する就職に有利な資格、経済的自立に効果的な資格の取得をめざし、1年以上修学する場合に、養成訓練の受講期間において生活の負担の軽減を図るため高等職業訓練促進給付金を支給するとともに、養成機関への入学時における負担を考慮し、高等職業訓練修了支援給付金を受講終了後に支給する。	母子家庭の母や父子家庭の父が就業に結びつきやすい資格の取得を目指すために養成機関で修業する場合に、一定期間高等職業訓練促進給付金を支給している。 ・高等職業訓練促進給付金 33件 41,079,500円 ・高等職業訓練修了支援給付金 14件 550,000円 令和3年度は高等職業訓練給付金の利用が33人であり、学校卒業後の進路をみても、卒業生16人に対して、就職者が15人、進学者が1人と、キャリア形成につながっており、母子家庭の母等の自立に寄与している。	令和元年度より支給期間の上限が3年から4年に延長され、養成機関における修学期間の最後の12ヶ月の支給月額について、4万円増額支給されることとなったため、生活費の心配が軽減され、より安心して修学することが可能となった。また、令和3年度より、訓練促進給付金の支給をうけて准看護師養成機関を修了した方が、引き続き看護の資格を取得するために養成機関で修学している場合、支給期間が通算4年に拡充されたため、正看護師の資格取得を選択しやすくなった。技能習得期間中の生活費を補助することで、生活費の心配をすることなく安心して養成機関に通うことができ、受給されたほとんどが就業に結びついていることから、母子家庭の母等の自立に寄与している。	本市ウェブサイトにて周知している他に、年に一度は市政だよりでも特集記事を組んでいる。給付型のため、多くのひとり親の方の利用がある。令和元年度より支給期間の上限が3年から4年に延長され、養成機関における修学期間の最後の12ヶ月の支給月額について、4万円増額支給されることとなったため、生活費の心配が軽減され、より安心して修学することが可能となった。また、令和3年度より、訓練促進給付金の支給を受けて准看護師養成機関を修了した方が、引き続き看護の資格を取得するために養成機関で修学している場合、支給期間が通算4年に拡充されたため、正看護師の資格取得を選択しやすくなった。今後も制度の周知に努める。

◆人権問題・社会問題に関する学習機会や情報の提供

事業名	所属(R3)	事業概要	令和3年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
在日外国人教育推進事業	人権教育室	母国語学級の設置・支援を行う。母国語学級は、本市に多数在籍する在日韓国・朝鮮人児童・生徒が民族的自覚や誇りを高めるとともに、安心して学ぶことができるよう、学校目標及び指導計画にのっとり、課外活動として実施する。また、「人権と共生」といわれる21世紀を生きていくすべての子どもたちに国際理解教育の取組を通じて、多文化共生社会の一員としての資質・能力を育む。	28校の母国語学級の適切な運営に向け、オンラインによる面談を行い、運営状況の把握に努めるとともに適切な指導を行った。母国語学級の活動が本市のすべての子どもが互いのちがいを豊かなものにとらえ、共に生きる社会を築く資質や態度の育成につながっている。また、母国語学級の活動を発信することは家庭・地域に対して多文化共生社会の実現に向けた活動に対して理解を深める意義深い取組みとなっている。今後も母国語学級の活動内容の把握に努めるなかで在日外国人教育の推進、多文化共生社会の実現に向けた取組みを図っていく。	すべての設置校に対しこれまで通り適切な指導を行う。今年度、すべての子どもを対象とした母国語学級の運営について2校で研究を進め行うことで、多文化共生への理解を深める機会をより多くもつことができると考える。今後はこの2校の研究結果を調査し、将来的にすべての学校園における国際理解・多文化共生教育に繋げていけるかが課題である。	研究を進める2校を中心に、これまで通り適切な指導を図る。また、多文化共生の観点から、一人ひとりのルーツを大切に、互いの違いを豊かなものにとらえ、共に生きる社会を築く資質や態度の育成につなげていけるよう努める。
児童虐待防止事業	子ども相談課	東大阪市要保護児童対策地域協議会の設置、運営。11月を子ども虐待防止月間と定め、虐待の未然防止に向けた啓発活動を実施。	児童福祉法に基づき、令和2年に開設した子ども家庭総合支援拠点では、児童虐待の相談通告に係る初期対応と要保護児童等の継続的な支援を実施。毎年11月は子ども虐待防止月間であり児童虐待について啓発活動を実施。令和3年度はコロナ禍であることから、市政だよりやサイレントオレンジリボンウォーク等で啓発、またオンラインでの子育て講演会を実施した。	11月の子ども虐待防止月間でのオレンジリボンウォーク等の啓発活動は、コロナ感染予防に配慮しながら工夫したものを実施する必要がある。また、子育て講演会については、講演内容を精査し、コロナ感染予防に配慮しながら、参加人数の増加を図る必要がある。	11月の子ども虐待防止月間では、今年度もコロナ感染予防に配慮しながら、子育て講演会の実施や、オレンジリボンウォーク等の啓発活動を行う。

◆学習成果を活かした参加・活動の場の提供

事業名	所属(R3)	事業概要	令和3年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
異年令児交流事業(公立分)	施設給付課	公立保育所が在宅で子育て中の家庭を対象に、園庭開放や地域住民と親子の交流促進を図るためのイベント等を実施。	新型コロナウイルス感染防止対策として、自園での事業は休止。感染状況を考慮して公園や公民館へ外出している事業を実施した。 【参加者数】公立11園の総数 令和元年度 園庭開放 3,122人 赤ちゃんタイム 504人 おでかけ 270人 令和2年度 園庭開放 10人 赤ちゃんタイム 0人 おでかけ 0人 令和3年度 園庭開放 165人 赤ちゃんタイム 30人 おでかけ 277人	自園での事業実施が望ましいが、多くの問題点もあり、代替案も含めて調整を進めていく。	自園での事業再開が可能なものを精査し、実施していく。遊びの場・親子への情報提供・子育て相談の場を設ける。
人権啓発事業	人権啓発課	憲法週間行事・人権週間行事・人権尊重のまちづくり強化月間事業・親と子の人権教室・市民人権講座・その他の事業を展開し、人権意識の普及・高揚を図る。	従来通りの集会型イベントを開催するとともに新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、オンライン配信と会場開催のハイブリットでの開催を行うなど、学びの機会を確保した。	令和2年度はコロナ禍でほとんどの事業が中止となったため、オンラインでの開催を並行して行うなど開催に注力した。しかしアンケートの回答数の少なさが課題である。またどの事業でも市民からの期待値は非常に高く今後も様々なテーマで人権啓発事業を実施し人権意識の普及・高揚を図りたい。	引き続き、人権意識の普及・高揚を図るため、より多くの市民に対して、人権に関する啓発事業を実施していく。

地域を担う人を育てる
3.生涯学習を通じたまちづくり

(1) 東大阪市の特徴を活かした学習・地域活動の促進

◆本市の資源を活かしたスポーツの振興

事業名	所属(R3)	事業概要	令和3年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
ラグビー普及啓発事業	花園ラグビー場活性化推進課	「ラグビーのまち東大阪」を標榜する本市において、ラグビーが市民に愛されるとともに、ラグビーを通じた健康増進等を推進するため、市内小学校におけるタグラグビー授業や中学生ラグビー大会の開催等、ラグビーにふれるきっかけづくりやラグビーへの理解を深める事業を行う。	<p>■花園ラグビーの日制定記念イベント 【概要】「花園ラグビーの日」の制定を記念して花園ラグビー場一体を活用したイベントを実施。 【実績】様々な企業、団体、他所属間と連携し、会場内外にブース等を出展した。ラグビー場内では花園近鉄ライナーズによるエキシビジョンマッチ等を実施し、約7,000人が訪れた。</p> <p>■タグラグビー普及推進事業 【概要】市内小学校を対象とした事業で、児童がラグビーに触れるきっかけづくりを目的に実施。 【実績】事業開始11年目にして初めて市内の全小学校(51校)でタグラグビーの授業を実施できた。</p> <p>■中学生ラグビー大会事業 ■ラグビーカーニバル事業 【概要】選手間での交流はもちろん、一般の方も自由に大会を観戦することができ、ラグビーの関心のない層がラグビーを知る足掛かりとするために事業を実施。 【実績】大阪府内外問わず、様々な学校、ラグビースクールに参加いただき、幼年から成年まで幅広い層へラグビーの普及を行うことができた。</p>	<p>■花園ラグビーの日制定記念イベント ・令和4年度開催のマスターズ花園に繋げる</p> <p>■タグラグビー普及啓発事業 【事業改善の取組】委託業者(タグラグビー講師)と授業実施校間のシームレスな連携体制の構築。 【課題】指導者向け講習会の実施</p> <p>■中学生ラグビー大会事業 ■ラグビーカーニバル事業 【事業改善の取組】市内中学校の積極的に大会参加が見込めるような制度設計 【課題】 ・市内中学校や地元ラグビースクールの積極的、大会参加による、市内におけるラグビー機運のさらなる醸成</p>	マスターズ世代のラグビー愛好家が出身高校の仲間とともに聖地花園でプレーする大会「マスターズ花園」を開催する。その他事業についても例年どおり開催予定。
ウィルチェアスポーツ推進事業	スポーツビジネス戦略課	障害の有無や年齢、性別の違いにかかわらず誰もが共に楽しむことができるインクルーシブなスポーツとしてウィルチェア(車いす)スポーツを推進する。	<p>・パートナーシップ協定を締結している(一社)日本車椅子ソフトボール協会と連携事業を実施 日本代表合宿、体験会 東大阪花園大会 選手層に広く周知することができ、複数の団体から定期的な利用がある。 大会の際には障害の有無、年齢、性別も様々な選手たちが共に競技をする姿が見られた。 ・理学療法士等を育成している学校に対し施設案内を送付 ・ウィルチェアスポーツ体験出前授業を実施。 多くの子どもたち、先生に競技と施設の周知ができ、関心が高まった。</p>	R3年度新規事業。 新設したウィルチェアスポーツコートとウィルチェアスポーツの認知度を向上させる必要があったため、イベントの実施やウィルチェアスポーツに関心の高そうな学校にピンポイントでPR、小中学校への体験授業の実施などの取り組みを行った。 のべ利用者数は目標値を大幅に上回ったものの、既存の選手等以外には施設、競技共に認知度が低いため、更なるPRが必要と考える。また、体験授業などで高まった関心を継続させる取り組みも必要となる。	市立ウィルチェアスポーツコートを市民が気軽にウィルチェアスポーツに親しめる場所とするため、市民向けの体験会を積極的に開催する。 また、全国や国際レベルの大会を誘致できるよう昨年度よりも大規模なイベントを企画しており、大々的にPRしていく。 ウィルチェアスポーツ体験授業を学校への出前授業とコートでの体験ツアーの2パターンで実施する。

◆文化財の保存と継承

事業名	所属(R3)	事業概要	令和3年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
郷土博物館管理運営事業	文化財課	郷土文化や歴史の理解促進に向け、各種の資料展示、講座、考古学教室、史跡ハイキング等の普及、啓発事業を行う。	令和3年度は、体験学習や講座等の参加人数を減らすなど、新型コロナウイルス感染対策を講じた上で実施し、各種展示のほか、ハイキング等を開催した。また博物館学芸員が地域に出向いて行う出前講座も実施した。	今後も博物館の所蔵資料を有効活用し、来館者が増えるようなワクワク楽しい展示内容、本市の歴史、郷土への興味が深まるような展示内容を検討する。	令和4年度より、一人でも多くの方に来館してもらえよう入館料を無料にした。また、常設展示等の説明を複数回実施、古墳内見学を含む展示コースを週2日以上実施するなど、観覧者のニーズに合わせた解説を行う。さらに、学校や地域、四条図書館と連携を図り、出張博物館(出前授業)を実施するなど、博物館の所蔵資料を活用し、本市の歴史や郷土への興味を深めるよう啓発する。
旧河澄家管理運営事業	文化財課	旧河澄家は江戸時代の庄屋屋敷であり、また上田秋成来訪の遺構である奥座敷「棲鶴楼」や樹齡約500年のカヤの木を有し、市の民俗文化財、史跡、天然記念物に指定されている。この貴重な文化財を歴史探訪の道の案内休憩拠点や古民家を利用した体験学習事業、貸室事業等に広く活用を図る。	令和3年度はコロナウイルス対策を講じた上で、地元との協業による子ども向け体験学習や企画展示、講座・講演会等を実施した。 令和4年度も地域コミュニティの拠点として、地元と協業し、体験学習や展示、講座等を実施していきたい。	企画展示や体験学習を精力的に実施しており、チラシによるアピールも行っている。あとはSNS等を駆使して、より多くの方に来館してもらう工夫する必要がある。	令和4年度より、貸室利用の事務処理が変わった。これによる利用者減少を防ぐため、旧河澄家の魅力より積極的にPRし、来館者増をめざす。

◆大学と連携した生涯学習事業の拡充

事業名	所属(R3)	事業概要	令和3年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
東大阪市連携6大学公開講座	社会教育センター	本市が連携する6つの大学から派遣された講師が、事前に協議して設定されたその年の共通テーマに基づいて、それぞれの専門性を活かした講演を行う連続講座。	令和3年度は、「意外と楽しいまちなんです！～東大阪の歴史をふりかえり、みんなが希望の持てる都市へ～」をテーマに、日替わりで各大学から講師を招き、公開市民講座を実施。 【受講者延数】 2月1日: 39人 2月2日: 33人 2月3日: 25人 2月4日: 26人 2月5日: 40人 2月6日: 32人 計 195人	地域や社会への貢献を目的とした、「幅広い層にとって関心がある内容」であることが求められていると感じており、市民の多様な学習要求に応える講座運営が必要であると考える。	テーマに沿った多様な講座を実施し、講座開催の中でも参加者同士が交流を深めることができるようにしていく。

(2) 各種市民活動の支援

◆市民活動の担い手育成につながる生涯学習の推進

事業名	所属(R3)	事業概要	令和3年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
緑化ボランティア育成業務	みどり景観課	市内で活躍する緑化ボランティアリーダーを養成するため、花や緑の知識や緑化技術の習得を目的とした「緑化ボランティア入門講座」や「園芸スキルアップ講座」を実施。	「緑化ボランティア入門講座」は、9月から3月の間に全10回の講座を開催し、15人の方が修了して新たにボランティアリーダーとして登録された。 「園芸スキルアップ講座」は9月から1月の間に、6つの内容の講座を計10回開催し、245人の方が受講した。	「園芸スキルアップ講座」について、それまで花園中央公園温室のみでの開催であったものを、より多くの方に受講して頂けるよう、令和3年度開催分から、リージョンセンターでも計3回開催した。この点については、アクセスしやすいので申し込んだ、という受講者も多く、今後も継続していく。	申込方法を電話先着順としたが、幅広い世代・職種の方が申込み出来るよう、申込方法の変更を検討する。また、講座内容によって希望者の数に偏りがあり、可能な限り希望者全員に受講して貰えるよう、講座内容と開催回数の変更を検討していく。
家庭文庫育成事業	社会教育課(花園図書館)	図書館から離れた地域で自宅等を開放し家庭文庫を運営するボランティアに対して図書等(紙芝居の舞台等)の貸出支援を行う。	子どもが本に親しみ、読む楽しさを体験できるよう、地域の施設や家庭において読み聞かせや子どもの本の貸出し、手作り遊びなどを行っている。 ボランティア担当者の高齢化や後継者不足などにより運営が困難な状況にあり、現在活動している4文庫(登録は11文庫)の支援を継続していくとともに若い世代の育成が必要である。 令和3年度家庭文庫図書購入冊数 3文庫 456冊(1文庫はコロナで活動休止)	新型コロナウイルスの影響で活動を休止したり、運営を継続する場所や人材の不足により閉鎖する文庫がある。文庫活動を担う次代の育成が課題である。	活動中の文庫については引き続き図書館にて図書を購入するとともに貸出を行う。

◆生涯学習に関わる各種市民団体の支援

事業名	所属(R3)	事業概要	令和3年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
文化団体活動補助事業	社会教育センター	市内文化団体の中核として、市民文化の発展・振興に寄与し、積極的に文化事業を推進している「東大阪市文化連盟」への活動補助。	東大阪市民文化祭 開催団体数:16団体	東大阪市民文化連盟の各加盟団体主催の市民文化祭については、令和2年度と比較して開催団体数が増加しました。 今後は、台頭してくる様々な文化や芸能ジャンルも受け入れつつ、若い世代へのPRを強化し、浸透させることで事業の維持・拡大につなげていくことが必要であると考えます。	引き続き文化芸術活動振興のため、多様な文化への知識と連携を深めていき、一層広い世代に関心を抱かれるような広報活動を検討していく。
青少年関係団体補助金事業	青少年教育課	少年補導活動補助事業、スカウト活動補助事業、青少年活動補助事業(中学生ソフト)、青少年指導活動補助事業を実施。	コロナ禍で、多くの活動が中止となった。 (1)少年補導活動補助事業 青少年の保護・補導活動、環境浄化活動、相談活動、広報活動、少年補導員の研修活動等。 (2)スカウト活動補助事業 会議の開催、本市各種事業への参加協力等。 (3)青少年活動補助事業 中学生ソフトボール大会(中止・補助金申請せず) (4)青少年指導活動補助事業 会議の開催(4回)、研修会の開催(27人)、成人祭の警備協力、中河内・大阪府青指協の会議、研修会への出席など	・各団体内での情報交換や、資質向上を行い、各種関係団体との連携を図る必要がある。 ・各地域で、人員の確保、後継者の育成が課題である。	コロナ禍でできていなかった各団体の会議や活動を再開する。 各団体において青少年のスポーツ・文化活動等の社会参加を支援し、地域での青少年健全育成や啓発活動を積極的に展開する。
地域婦人団体協議会補助金事業	社会教育センター	地域婦人会が連携し、女性の地位向上を促進するとともに、地域の課題を捉え、福祉増進や地域コミュニティの実践活動をしている「東大阪地域婦人団体協議会」への活動補助。	毎月第2火曜日 定例役員会・理事会 開催(5~6月 新型コロナ拡大のため未開催) 4月 総会開催 7月・9月・10月・12月 研修会開催 1月 講演会開催 3月 視察研修会	地域婦人会の女性たちが、互いに連携し協力関係を確立して、地域課題を的確に捉え、地域コミュニティの実践活動に取り組み、地域社会の福祉増進や地域組織の活性化に貢献する活動をしている。 しかし、発足当初は市内全域で加入していたものの、現在は5地区のみの加入となり、会員数の減少と高齢化が進んでいる課題がある。	今年度も引き続き連携を深めるとともに、会員の増加を図っていくよう活動していく。

◆地域活動・まちづくり活動等に関する情報提供

事業名	所属(R3)	事業概要	令和3年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
市民活動拠点整備事業	地域活動支援室	市民活動情報サイト(愛称:スクラムは〜と)を開設・運営し、市民活動団体の情報を集約・発信するとともに、団体間の交流や協働を促進する。	平成23年度より「東大阪市民活動情報サイト(スクラムは〜と)」を開設、運営している。令和3年度の新規登録団体は7団体であった。	特に無し	登録団体数が伸びている一方で、定期的に更新する団体は限られており、情報発信に関する活性化が必要である。

(3) 生涯学習推進における市民協働

◆市民主体の講座企画の充実

事業名	所属(R3)	事業概要	令和3年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
市民文化芸術祭事業	社会教育センター	子供からお年寄りまでの文化交流の場として、また市民文化向上の場として「東大阪市文化芸術祭」を開催する。市民文化は市民自らが企画・運営を行っていくという見地から、公募を基本とした市民参加・協働による実行委員会方式を採っている。	開催日：令和4年3月18日(金)～20日(日) 開催場所：東大阪市文化創造館 展示出品者数：65団体 571人 舞台出演者数：87団体 1,261人 鑑賞者数：延べ7,619人	本事業は、誰もが参加・観覧できるこの催しは、文化交流の場、市民文化向上の場として非常に大きな役割を果たしている。今後の方向性としては、より若い世代の参入のため、市内小学校への告知、また会場である文化創造館と協力することで今まで文化芸術祭の事を知らなかった層への参加を呼びかける必要があると考える。	今年も3月の金曜日から日曜日の3日間、「舞台部門」「展示部門」の2部門で構成し、東大阪市文化創造館にて開催する。会場である東大阪市文化創造館と連携し、更なる発展に努める。

◆市民・企業や大学・NPO等の専門性を活かした学習機会の提供

事業名	所属(R3)	事業概要	令和3年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
文化芸術人材バンク事業	文化のまち推進課	東大阪市内で文化芸術活動を行う団体及び個人の情報を集積し、市民に人材の情報を公開及び周知することにより、市民が文化芸術に親しめる環境づくりを図るとともに、人材に活動の場を提供し、本市文化芸術振興に寄与する。	R3は登録者全員に通知を送付した。アンケートを実施するとともに、活動の様子や作品などの写真を募集し市ウェブサイトに掲載した。 市ウェブサイト掲載中登録者：71件 R3新規登録者：2件	アンケートのご意見では、制度のおかげで活動の機会が増えたとの声もあったが、制度が市民に浸透していない等の厳しい指摘が多かった。	アンケートでいただいたご意見を踏まえ、市側でできる働きかけを検討したい。

◆生涯学習支援における市民協働の拡大

事業名	所属(R3)	事業概要	令和3年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
図書館運営事業(ボランティアと連携した図書館運営)	社会教育課	地域における読書活動を推進していく上で、図書館ボランティアの存在は非常に重要な役割を担っている。市民ボランティア団体等と連携し、知識や技術を習得できるような活動支援を行い資質の向上を図るとともに、市民が読書に親しむ機会と場の提供に努める。	年度前半は新型コロナウイルスの影響もありイベントの開催が難しかったが、後半は活動を再開するボランティア団体も増えてきて定例のおはなし会等イベントを徐々に実施できた。 令和3年度 イベント参加人数：995人	対面形式でのイベントが開催困難な状況になった場合に代替する開催形態がないことが課題である。	ボランティア団体と市民が安心しておはなし会等のイベントに参加できる様々な形態を調査する。

◆地域教育協議会活動の充実

事業名	所属(R3)	事業概要	令和3年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
総合的教育力活性化事業	青少年教育課	地域教育協議会を設置することにより、学校、家庭、地域が協働し、地域の教育力の再構築を図り、地域社会あげでの様々な取組を通じて、学校教育や地域における豊かな人間関係を構築し、子どもたち一人一人が自己実現できるよう支援し、「生きる力」を育むことを目的として実施する。	会議の開催 全協議会で開催(総数61回) 広報誌発行 13協議会(合計19回) 他に、美化活動(校内・外)、教育講演会、職業講話、パトロール、スポーツ交流会、運動会警備、防災訓練等を、各協議会で実施	・各協議会において、人員の確保、後継者の育成、活動のマンネリ化といった課題がある。 ・新たな参画者の拡大 ・小学校区の地域コミュニティとの連携 ・地域の特色を活かした取組みの展開 ・小中一貫との連携	・地域教育協議会の活動により深まったつながりを、家庭教育支援、学校(園)教育支援へ重点的に展開していけるように、事務局などと連携し方法の模索を行う。 ・各協議会それぞれをつなぐ横の連帯の強化のための代表者会議の活用方法の模索。 ・新型コロナウイルスの影響により、止まってしまった課題解決のための取組みを再開していく。